

広報

No.105

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成16年7月

編集と発行 丹波山村役場総務課 山梨県北都留郡丹波山村890 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



「火の用心」

無火災が続いています。これからも火の取扱いには十分注意していただきますようよろしくお願いします。
みんなそろって「ハイ・敬礼」(丹波小4年生)

主な内容

- ・村議会「6月定例会」
- ・県体育祭予選会の結果
- ・6月の出来事
- ・丹波山村をきれいにしよう
- ・お知らせ

人口と世帯
(16年6月末現在)

人口 870人
男 425人
女 445人
世帯 383戸

村議会6月定例会

村議会の6月定例会が6月18日に招集され、一般会計、温泉事業特別会計の補正予算などの議案が提案・審議され原案どおり可決されました。

平成十五年度丹波山村一般会計補正予算専決処分承認の件

地方交付税（特別）の増額と基金繰入金の減額などにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一、三、五八万九千円を追加する補正予算を専決処分し、これを報告し承認されました。

これにより、平成十五年度の一般会計は総額十五億四、九三八万二千円になりました。地方交付税は七億五、四一三万八千円となり平成十四年度の地方交付税に比べ五、七八〇万六千円の大幅な減額となりました。

丹波山村税条例中改正にかかる専決処分承認の件

地方税法の一部を改正する法律が公布され丹波山村税条例の改正が必要となったものです。今回の改正の主なもの

個人住民税（村・県民税）の改正について

この税金は、前年中に所得があった人に課税されるものです。例えば平成十六年度課税の場合は平成十五年一月から十二月までの一年間の所得金額にある一定の税率を掛け、算定されたもの（所得割）と均等に一定の税額で課税される「均等割」を合わせたものが村県民税となります。

村民税の均等割額の統一

平成十五年度までは人口規模により村（市・町）民税の均等割が、二、〇〇〇円・二、五〇〇円・三、

専決処分とは...

議会の議決を経ないで村長が議会に代わって意志決定を行うものです。地方自治法において、「専決処分」のできる場合は、次のようなものです。

- ・ 議会が解散したり、議員が総辞職したなどで議会が成立しない場合。
- ・ 議会を招集しても、議員の半数以上が出席しないなどで、議会を開くことができない場合。
- ・ 村長が、議会を招集する暇がないと認めた場合。
- ・ 議会が議決すべき事項を議決しない場合。

今回提案された「専決処分」は村長が緊急性があると認め、議会を招集する暇がないと判断されたものです。

〇〇〇円と格差がありました。平成十六年度からは人口段階に応じた税率区分が廃止され、税率が年額三、〇〇〇円に統一されました。丹波山村の均等割は、二、〇〇〇円から三、〇〇〇円に改正となり、甲府市や青梅市などの人口の多い市町村と同じ年額となりました。

なお、県民税の均等割は一、〇〇〇円のまま変わらず村・県民税の均等割額は四、〇〇〇円となります。

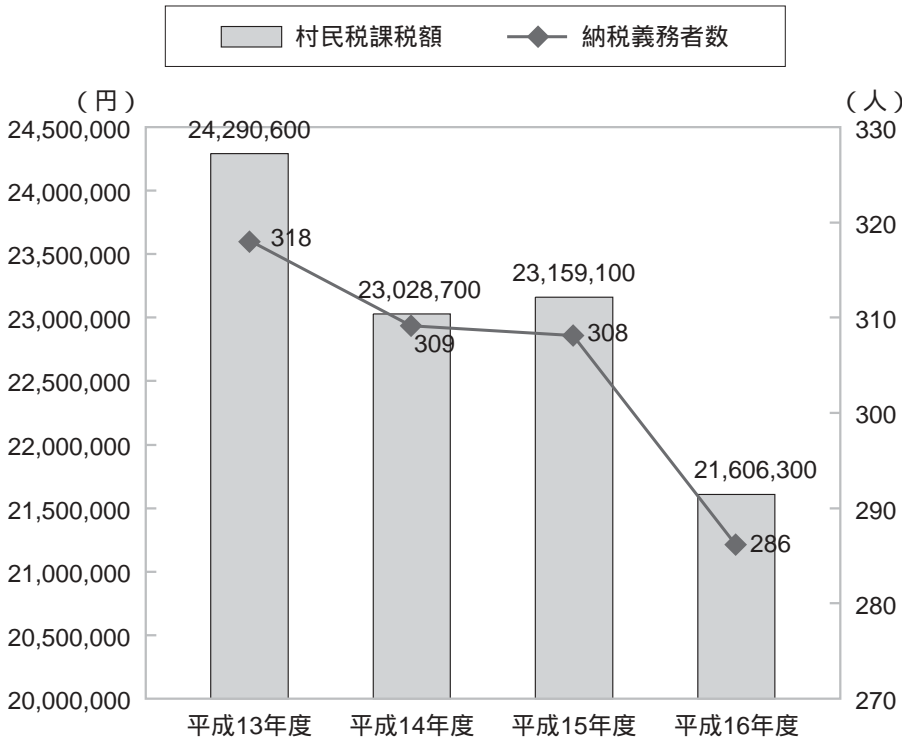
非課税基準額の引き下げ
前年中に収入・所得があった場合でも一定の金額以下の場合には非課税となります。

今回の改正では、より広い範囲の納税義務者がその負担を分かち合うべきものである、という観点から、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合の非課税基準額が引き下げられました。

非課税基準額の引き下げについて

改正前	基準所得（丹波山村の場合 280,000円）		
	× 家族の人数（本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族）+	192,000円	合計所得金額
改正後	基準所得（丹波山村の場合 280,000円）		
	× 家族の人数（本人 + 控除対象配偶者 + 扶養親族）+	176,000円	合計所得金額
.....			
例えば...本人（所得金額 1,020,000円）・配偶者（妻又は夫）・子ども1人の場合			
改正前	280,000円 × 3人 + 192,000円 =	1,032,000円	1,020,000円（合計所得金額）
	非課税基準額よりも合計所得金額が少ないため「非課税」		
改正後	280,000円 × 3人 + 176,000円 =	1,016,000円	1,020,000円（合計所得金額）
	非課税基準額よりも合計所得金額が多いため「課税」		

村民税課税額と納税義務者数



平成十六年度「個人村民税」平成十五年分の確定申告書や給与支払報告書(源泉徴収票)を基に、村民税の税額を計算し、平成十六年度の村民税課税額が確定しました。平成十六年度の課税額は平成十五年度の調定額(収入額)よりも一、五五二、八〇〇円減少し、非常に厳しい状況です。納税義務者についても平成十五年度は三〇八人だったものが平成十六年度は二八六人と二十二人の減少でした。今回の法改正により均等割額の負担増、非課税基準額の引き下げによる課税範囲の拡大があったにもかかわらず、課税額の減少・納税義務者の減少は今後の村民税の課税額の維持が大変心配されます。

丹波山村国民健康保険条例中改正の件

保険料率の改正及び地方税法の改正に伴い、条例を改正するものです。

平成十六年度の国民健康保険税の算定は、

- ・所得割額の税率を
四、〇％ 四、一％に改正
- ・資産割額の税率を
五十一％ 四十八％に改正
- ・均等割額(被保険者一人当たり)
一〇、八〇〇円(据え置き)
- ・平等割額(一世帯あたり)
一五、六〇〇円(据え置き)

平成十六年度丹波山村一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一、〇三八万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億六、一三三万三千円に増額したものです。これは、農業費や林業費、道路橋梁費、教育費等の補正分です。

平成十六年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六五〇万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六、三七〇万円に増額したものです。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、小中学校の教員・学校事務職員・学校栄養職員を財政上補償し、丹波山村のように財政力の小さい自治体でも、財政力の大きい自治体と同じように子どもたちの教育を受ける権利に較差が生じないよう法制化されたものであります。

しかし、国においては、義務教育費国庫負担制度の見直しを検討し、昨年度に一部改正された以外で引き続き教職員の給与の部分と一般財源化等の方向で進められているようです。仮に児童・生徒数を基準にした交付金化や一般財源化になると自治体の財政能力によって義務教育の内容に較差が生じることが予想されます。

丹波山村議会では、文部科学大臣他に現行の義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望し、提出するものです。

丹波山村敬老年金給付条例中改正の件

丹波山村に居住する高齢者に対し、敬老年金を給付し、その長寿を祝福するとともに、家庭の平和と村民の敬老意識を高揚し、老人福祉の増進をはかることを目的に条例

村民敬老祝金の支給について《丹波山村の制度》

平成15年度まで		平成16年度から	
支給対象年齢	金 額	支給対象年齢	金 額
77歳以上87歳まで	3,000円	77歳の者	3,000円
88歳以上	5,000円	88歳以上100歳未満の者	5,000円
		100歳以上の者	30,000円

支給対象年齢は9月15日現在の満年齢による。ただし、100歳については、年度内に満100歳になる方を含む。

が定められ、丹波山村民生委員協議会の御協力をいただきながら事業を実施しています。平均寿命の大幅な伸びに伴い、高齢者のとらえ方に関する意識も変わり、経済面や保健・医療・福祉面における高齢者を取り巻く社会環境も大きく変化しています。今回の改正では年金額（村民敬老祝金）の支給対象者を次

県民敬老祝金の支給について《山梨県の制度》

平成15年度まで		平成16年度から	
支給対象年齢	金 額	支給対象年齢	金 額
77歳	3,000円	77歳	3,000円
80歳以上87歳まで	3,000円	88歳	5,000円
88歳以上99歳まで	5,000円	100歳以上	50,000円
100歳以上	50,000円		

支給対象年齢は9月15日現在の満年齢による。ただし、100歳については、年度内に満100歳になる方を含む。

のように改めました。
 ・満七十七歳以上八十七歳未満の者 満七十七歳の者
 （給付額 三,〇〇〇円）
 ・満八十八歳以上の者 満八十八歳以上満一〇〇歳未満の者
 （給付額 五,〇〇〇円）
 ・今回新たに一〇〇歳以上の者
 （給付額三〇,〇〇〇円）

保育所サッカー教室

五月二十六日に村民グラウンドで丹波山村・小菅村保育所合同のサッカー教室を実施しました。

当日はヴァンフォーレ山梨スポーツクラブから四選手がやさしく子どもたちにサッカーを指導し、楽しく和やかにサッカーボールを蹴っていました。

今回は、小菅村保育所の子どもたちも加わり、最初は照れくさそうに丹波・小菅に分かれていましたが、時間が経つにつれ徐々に慣れ親しんだ様子でみんな元気な走り回っていました。丹波山村保育所十一名、小菅村保育所十七名、あわせて二十八名の笑顔と笑い声が村内に響き渡っていました。

(単位：人)

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
丹波山村保育所	3	3	0	5	11
小菅村保育所	0	5	4	8	17
計	3	8	4	13	28



サッカー選手は、「カッコイイな〜」



サッカー大好き！みんな元気に「ハイ・ポーズ」

第五十七回山梨県体育祭小菅・丹波山地区予選会結果報告

第五十七回県体育祭小菅・丹波山地区予選会が六月十八日(金)に、丹波山村を会場に開催されました。

種目は野球・女子バレーボール・ゲートボール(男子・女子)の四種目が行われ、各会場とも白熱した試合が展開されました。

試合の結果は野球が県大会出場を決めました。残念ながら敗れた女子バレーボールや男子・女子のゲートボールの試合も力の差はほとんどなくどちらが勝ってもおかしくないものでした。

「来年こそは四種目そろって県大会へ。」

野球 県大会出場へ
丹波 1 0 小菅

一点を争う緊張感のある試合内容でした。所々ピンチもありましたが、うまく相手打者を抑え、ホームランの一点を守り抜きました。
県大会での健闘を願います。

ゲートボール(男子)

丹波 0 2 小菅

ゲートボール(女子)

丹波 0 2 小菅

ゲートボールは男子・女子とも県大会で上位に食い込む力のある小菅チームと互角に戦い込む力のある小菅敗れましたが来年につながるいい試合内容でした。

空には雲一つない青空の下、選手のみなさん・応援団のみなさん、本当にご苦労様でした。



▶ 一生懸命頑張りました。

女子バレーボール

丹波 1 22

小菅 2 20

19 21

21 21



▶ 大接戦のいい試合でした。
一・第二セットはシーソーゲームで力の差はほとんどない展開が続ぎ、セットカウント「1-1」。第三セットは体力の差が出て残念ながら今年も勝つことができませんでした。

当日は、丹波中学校体育館に小学生・中学生・ご近所のみなさんがたくさん応援に集まり、丹波チームに声援を送っていました。来年こそは「県大会出場！」

昨年の県体育祭予選会で

は接戦の末残念ながら敗れましたがその悔しさをバネに一生懸命頑張って練習をしてきました。そして、今回の試合に臨みました。第



本当にお疲れさまでした。



(野球)木下和彦主将の力強い「選手宣誓」

ふれあいゲートボール大会

六月二十九日(火)農村公園において丹波山村老人クラブ連合会主催の「第八回ふれあいゲートボール大会」が青空の下、六十人を超える大勢の方が参加して実施されました。



▶ さあ、決勝戦!



▶ ペタンクも楽しいスポーツです。

廣瀬栄一大会会長の挨拶と嶋崎庄市審判長の競技上の注意の後、「下組チーム対鴨沢Aチーム」の試合からゲームがスタート。八チームによるトーナメント方式で行われ、決勝戦は「第一Aチーム(奥秋)対社協職員チーム」の対戦になり接戦の末「12対12」で両チーム同点優勝でした。

試合の後みんなでアイスクリームを食べながらゲームの反省や情報交換をしました。当日はゲームの合間にペタンク教室も同時に行われ初めての方が経験者に丁寧にルールを説明していただけていました。

この大会は、ゲートボールの競技とともにゲームを通して、普段顔を合わすことができない者同士がふれあい、交流し親睦を深めることを目的に実施されたものです。

「ふれあいゲートボール大会」にふさわしい楽しい一日を過ごしました。みなさん、ご苦労様でした。



高齢者表彰「いつまでも元気にハッスル」



奥秋チームのみなさん、おめでとうございます。

村の消防署へ社会科見学



救急車の中は小さな病院だ！

6月24日(木) 丹波小学校4年生7名が丹波山村役場に社会科見学にやって来ました。今回は、役場内にある大月消防署丹波山出張所の仕事についての勉強でした。

当日は坂本英光消防士と河村和彦救急救命士の2名が子どもたちからの質問にやさしくわかりやすく答えていました。

「ポンプ車は何台あるの?」「消防隊員は何人いるの?」「毎日どういう仕事をしているの?」などたくさん質問があり、持ってきたノートに一つ一つ消防士の説明を書き込んでいました。救急車に乗って車内の設備をジーと見ている子ども、ポンプ車の説明に真剣に聞き入っている子ども、みんな消防について興味があるようでした。

「農協の隣の車庫にある消防車は?」と消防団についての質問も飛び出し、暑くて汗が出るなかみんな大変勉強になった社会科見学のようでした。

砂防施設の大切さを学びました

丹波山村でも昨年、国道411号線保之瀬地内での土砂災害、また大雨により土砂流出が所々で見られました。これから大雨が降る季節となり土砂災害が大変心配されます。そこで砂防の働きを知ってもらうため山梨県峡東地域振興局塩山建設部と役場振興課の職員が合同で6月16日(水)に、丹波小学校4・5・6年

生を対象に、「砂防移動教室」を実施しました。

パンフレットやビデオを使い、土石流や土砂崩れの危険性を知ってもらい、ダムなどの砂防施設の重要性をわかりやすく説明していました。ビー玉を使った土石流の模型実験では、子どもたちも興味深く見入っていました。



雨量計を作ろう

▶ 土石流は怖いな



水難救急救命法講習会

これから暑い日が多くなり、プールや川・海で泳ぐ機会が増え水難事故に気を付けなければならない季節がやってきます。もし水難事故の現場にいた場合を想定して、六月三十日（水）に丹波小学校体育館で大月市消防署丹波山出張所職員三名を講師に、「水難救急救命法講習会」を保護者のみなさんと先生方を対象に実施しました。

救急車が現場に到着するまでの間に患者に対し行う「心肺蘇生法」を人形を使って体験し、いざというときに役立ててもらおうことを目的と



真剣に見入る保護者のみなさん



「助かってほしい」という気持ちが伝わります。

して行ったものです。参加した保護者のみなさんや先生方は、最初のうちは恥ずかしさがあったようですが、講習が進むにつれ声が大きくなり、キビキビとした動作となり、「人を助ける」という気持ちが見てわかるほど真剣に行っていました。あつてはならない水難事故ですがもしそのような場面が身近で起こった場合、誰でも「心肺蘇生法」ができることが理想であり、このような講習会がある時は一人でも多くの方に参加していただきたいと思います。

丹波山村は 「第38位」

日本全国で市町村合併が盛んに議論され合併が進んでいます。山梨県内でも平成15年1月1日現在64市町村だったものが、合併の動きが順調に進めば平成17年4月1日には35市町村（そのうち「村」は丹波山村を含め九村）になる予定です。丹波山村は人口規模が山梨県内で2番目に少ない自治体ですが、果たして日本全国の市区町村のなかでは何番目なのか。

平成15年10月1日現在の「推計人口ランキング」によると、全国に3,123市区町村あり、そのうち「村」は『533』あります。推計人口とは、平成12年国勢調査人口を基に、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づく届出を加減することにより算出した人口であり、外国人を含んでいます。丹波山村は平成12年国勢調査人口が866人でした。その数字を基礎として国勢調査以後の出生児数、死亡者数、出入国者数を加減して算出すると平成15年10月1日現在の推計人口は815人でした。

丹波山村は、「533村」中37番目に人口が少ない「村」になります。一番人口の多い村は岩手県滝沢村の53,097人、最も人口の少ない村は東京都青ヶ島村の201人でした。ちなみに、長崎県にある高島町は推計人口は814人でした。

平成15年10月1日現在、丹波山村は3,123市区町村中38番目に推計人口の少ない自治体となります。

丹波山村をきれいにしよう



丹波小学校では6月5日(土)に、「日本一きれいな丹波山村にしよう。」を目標に親子で丹波川の清掃活動を行いました。交流センターで、親子全員で昼食をとった後、芦澤泰士PTA会長の話しを聞き、木下真一美化栽培委員長の話しの後、各地区ごとに分かれてゴミ拾いを行いました。この活動を通して、

地域を美しくしようとする心を育てる。

ゴミをみつけたら拾うという「基本的な生活習慣」の確立。

勤労の尊さを知る。

の三点へのきっかけになればと考えての活動でした。また、この活動は、「緑の少年少女隊」「全県親子クリーンアクション」の一環でもありました。このような活動が、丹波山村全体に広がることを願います。



丹波山村老人クラブ連合会では6月22～24の3日間、「社会奉仕の日、丹波山村清掃活動」を実施しました。

22日(火)には鴨沢地区・小袖地区、23日(水)は奥秋地区から押垣外地区、24日(木)は保之瀬地区・所畑地区を重点的に活動し、道路沿いの草刈りや草取りをはじめ、空き缶等のゴミ拾い、丹波川の清掃などを実施しました。

観光シーズンになり、村外者がたくさん丹波山村に訪れますが、せつかくきれいになった村を汚さないようゴミの持ち帰りを徹底したいものです。

なお、のべ108名の老人クラブ会員のみなさんが参加しました。暑いなか本当にご苦労様でした。



診療所（内科）からお知らせ

診療所（内科）の診療時間は次のとおりです。

曜日	午前	午後
月	9:00～11:30	小菅出張診療
火	9:00～11:30	急患・往診
水	鴨沢出張診療	医師不在
木	9:00～11:30	小菅出張診療
金	9:00～11:30	急患・往診

急に具合が悪くなった方は診療所に連絡してください。また、急に具合が悪くなった方は役場に連絡し、常備消防の指示を受けて下さい。

胃力メラの検査を希望される方は一度、診療所に受診して検査日時を予約してください。

医科診療所

0428 88 0303

役場（昼間）

0428 88 0211

常備消防（夜間）

0428 88 0990

災害時の通信方法について（家族等との連絡、役場等への救援要請のために）

大きな災害が起きると、通常の電話や携帯電話は極めてつながりにくくなります。

電話線が切断されなくても、大勢の人たちが一斉に通話しようとするため、通信回線に輻輳（ふくそく＝混雑）が生じるためです。

そうしたときにも、NTTの「災害用伝言ダイヤル1771」を知っておくと、いざというときに役に立ちます。直接、相手につながらないときは、「1771（イナイ）」をダイヤルして、音声ガイドにしたがってメッセージを登録（または再生）します。

もし、電話がつながりにくい場合は、最寄りの公衆電話（緑色、灰色、オレンジ色）をご利用ください。

また、今年一月から「iモード災害用伝言板サービス」を開始しました。「iモード」携帯電話をお持ちの方は、このサービスを利用できます。

また、災害時に孤立しがちな山間地などでは、いざというとき無線通信が大切な生命线となります。防災行政無線や消防団無線、アマチュア無線などを活用して、速やかに役場などへ救援要請を出せるよう、日ごろから準備と訓練をしておきましょう。

問い合わせ先

県消防防災課

055 223 1432
FAX 055 223 1439

平成16年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	区分	願書受付期間	第1次試験	概要
2等 陸・海・空 士	18歳以上 27歳未満の者		8月2日～ 9月8日	9月27・28日の いずれか一日(男子) 9月26日(女子)	陸上は2年、海上、航空は 3年を1任期として任用 (以降2年を1任期)
曹 候 補 士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者			9月18日	入隊後3年経過以降選考 により3等陸・海・空曹へ
一般曹候補学生 (陸・海・空)	18歳以上 24歳未満の者			9月23日	教育期間約2年終了後 3等陸・海・空曹
航 空 学 生 (海・空)	高卒(見込) 21歳未満の者			9月25日～26日	飛行機・ヘリコプターの パイロット養成コース 入隊後6年で幹部昇任
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	推薦	9月6日～8日	9月25日～26日	修学年限4年 卒業後1年で 幹部自衛官に昇任
		一般	9月10日～ 10月1日	11月13日～14日	
防衛医科大学校 学生	高卒(見込) 21歳未満の者		9月10日～ 10月1日	11月6日～7日	修学年限6年 医師免許取得後は 幹部自衛官に昇任
看 護 学 生	高卒(見込) 24歳未満の者			10月17日	修学年限3年 看護師免許取得後 2等陸曹に昇任

平成十六年度
自衛官等募集案内

応募希望者は
自衛隊山梨地方連絡部大月募集
事務所 0554 22 1298

埼玉・千葉・東京・神奈川で
ディーゼル車走行規制が行わ
れています

埼玉、千葉、東京、神奈川の一
都三県では、ディーゼル車の排出方
策を進めるため、条例でディー
ゼル車（乗用車を除く）の走行規
制が行われています。

条例で定める粒子状物質排出基
準を満たさないディーゼル車で新車
登録から七年を経
過した車両は、平
成十五年十月から
一都三県を走行す
ることができなく
なりました。



対象地域を走行する場合は、こ注意
ください。
対象地域

埼玉県、千葉県、東京都（島部
を除く）、神奈川県

規制の対象になる車種

・ 条例で定める粒子状物質排出基
準を満たさない軽油を燃料とする
貨物車（トラック、バン）、バス

これらを改造した特種用途車（乗
用車は規制の対象になりません）
条例の粒子状物質排出基準を満
たさない車両

自動車検査証の「形式」欄に

次の記号があるディーゼル車（乗
用車を除く）『記号なし、U、

W、S、P、N、K、

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

電気を安全に使う **5** つのポイント

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエ
ネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事
故につながることもあります。

特に、夏季には電気による事故が多く発生しているため、
8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、
電気使用の安全運動が全国的に展開されています。
そこで、関東電気保安協会では、皆さまに電気を正し
く安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知
らせています。

- ① 漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- ② アース線はしっかり取り付けましょう。
- ③ タコ足配線はやめましょう。
- ④ プラグはときどき点検しましょう。
- ⑤ 取扱説明書にそった使い方をしましょう。

財団法人 **関東電気保安協会**
http://www.kdh.or.jp

KA、KB、KC
平成九、十年規制以後の排出方
基準適合車（KE、KF
、KG、HA、HB、
HC）などの型式）は十月か
らの規制の対象になりません。
（詳しくは各自動車メーカーの
販売店などにお問い合わせくだ
さい。）

その他
・ 新車登録から七年間は規制の対象
になりません。

・ 各都県で認定された粒子状物質減
少装置（DPF、酸化触媒）を
装着すれば、規制対象車輛も走
行できます。

罰則

違反車両に対して出される運行禁
止命令に従わない場合は、五十万
円以下の罰金が課されます。

問い合わせ先

埼玉県青空再生課

048 830 3063

千葉県大気保全課

043 223 3810

東京都自動車公害対策部規制課

03 5388 3528

神奈川県大気水質課

045 210 4180

制度概要の問い合わせ先

県大気水質保全課

055 223 1510

FAX 055 223 1512

下水道排水設備工事責任技術
者認定試験の実施について

（財）山梨県下水道公社では、平
成十六年度下水道排水設備工事責
任技術者認定試験を次のとおり実施
します。

受付期間
十月一日（金）～十月十四日（木）
試験講習会

月日 十一月一日（月）
場所 アイメッセ山梨

認定試験
月日 十一月十四日（日）
場所 アイメッセ山梨

詳しいことは 役場振興課
0428 88 0211

職場でのトラブルでお困りの
皆さんへ

山梨労働局では、労働関係に関
する事項についての個々の労働者と
事業主との間の紛争（個別労働紛
争）の解決を支援するため、

・ 総合労働相談コーナーでの相談、
情報提供

・ 紛争調整委員によるあつせん等
を無料で行っています。

詳しくは

山梨労働局総務部企画室

055 252 4854

都留労働基準監督署

0554 43 2195

飲酒を止められなくてお困りの方、夫、妻、子供などの飲酒でお困りの家族の方、断酒例会に参加しませんか？

一人では飲酒は止められないものです。飲酒を止めよう止めさせようとすればするほど、かえって酒に走ってしまふものです。断酒例会では酒を止め続けることを願う集まりです。

この会には話し上手な人はいません。自分の体験(どんなふうになら飲んでいたか)を素直に話し、人の話しを聞くだけです。例会に参加し多くの仲間が断酒し続けています。例会で出た話はその場限りで言いっぱなし、聞きっぱなしが原則ですので、気軽にご参加ください。

日時

毎週火曜日 午後七時三十分～午後八時三十分

場所 中央公民館一階和室

連絡先 河村清久

0428 86 2162

児童扶養手当の認定を受けている方へ (現況届の提出)

児童扶養手当の認定を受けている方は、毎年、現況届を提出する必要があります。

この届は、八月一日現在におけるご家族の状況などを記載し、児

童扶養手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。七月下旬までに届出用紙をご自宅へ送付しますので、必要事項をすべてご記入のうえ、必要書類と一緒に提出してください。

児童扶養手当とは

父親のいない児童を養育している母又は養育者が、公的年金を受けていないときに支給されます。ただし所得制限があります。手当を受けると認定請求が必要です。又、資格発生からある一定期間を経過すると認定請求できなくなります。

提出期間

八月一日～八月三十一日

提出場所

丹波山村役場住民課

提出しない場合、八月分以降の手当が受けられなくなります。

また、二年間提出しないと、支給資格がなくなりますので、ご注意ください。

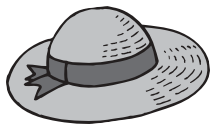
問い合わせ先

丹波山村役場住民課

0428 88 0211

山梨県児童家庭課

055 223 1459



平成16年4月1日から 児童手当が小学校3年生まで拡大されます

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)までから、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までに拡大されます。

新たに、児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成16年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様
(平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、特段の手續等は必要ありません。(児童手当等は4月以降も引き続き支給されます。)

上記に該当しない保護者の方で、受給資格がある場合は、認定請求が必要となります。(下記参照)。

平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様
(平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は認定請求、現在すでに就学前児童について児童手当等を受給されている保護者の方は額改定認定請求が必要となります。なお、請求書のほか、認定に必要な添付書類は、

- ・健康保険被保険者証の写し等(請求者が厚生年金加入者等の場合)
- ・所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所がなかった場合)

などとなっています。

所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給されない場合があります。

以上、詳しくは丹波山村役場住民課(公務員は勤務先)にお問い合わせください。

丹波山村例規集から

丹波山村太陽熱温水器

設置費補助金

丹波山村では、太陽熱温水器の設置を促進し、エネルギー資源の活用と節約を行い併せてその思想の普及と徹底を図ることを目的に「丹波山村太陽熱温水器設置費補助金交付要綱」が定められています。

補助金の対象者と補助金額は、第三条・第四条に次のような記述があります。

第三条 補助金の対象者は、村の区域内に建築されている家屋又は建築を予定している家屋に太陽熱温水器を設置する者とし、次の各号に掲げる要件を満たす者とする

(一) 村内に住所を有する者であること。

(二) 村税の納税義務者であって、当該村税を完納している者であること。

(三) 村税の納税義務者でない者にあっては、村長が特に必要と認める者であること。

二 補助金の交付は、対象額十万円以上の器機であって、一世帯につき一基とする。

第四条 補助金の額は、一万円を限度とする。

太陽熱温水器を設置し、補助金の交付を受けようと思う方は、役場

総務課に問い合わせください。

0428 88 0211

丹波山村生ごみ処理器

購入補助金

村民による生ごみの自家処理を推進し、ごみの減量化及びたい肥化による資源の有効利用を行うため、一般家庭等から排出される生ごみを処理する容器の普及を目的に「丹波山村生ごみ処理器購入補助金交付要綱」が定められています。

補助金の対象となる生ごみ処理器は、生ごみを自然に発酵及び分解させる機能を有する容器で村長が認めたものです。

補助対象者及び補助金額については、第三条・第四条に次のような記述があります。

第三条 補助金の交付を受ける

ことができるものは、次の各号に掲げる要件を備えているものでなければなりません。

(一) 村内に住所を有する者

(二) その他村長が特に必要と認めたる者

第四条 補助金の額は、生ごみ容器一基当り購入金額の三分の二とし、その額が五、〇〇〇円を超えるときは、五、〇〇〇円とする。ただし、その額に一〇〇円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

二 補助金の交付の対象となる生ごみ処理器は、一世帯につき一基とする。

生ごみ処理器の補助金の交付を受けようと思う方は、役場住民課に問い合わせください。

0428 88 0211

駐在所からお知らせ

訪問販売などの悪質商法に注意

最近、お年寄りを狙った詐欺まがいの事件が多発しています。悪質商法の手口は、たくさんありますが特に被害に遭いやすいのが、「オレオレ」と言ってお金をだまし取る手口

・訪問販売を装い、多額な商品を売りつける手口
・自分は大丈夫だと思わない
・知らない人を簡単に家に入れない
・身分と用件をしつかり聞く
・あいまいな返事はやめて断る
・おかしいと思ったら110番

丹波駐在所
0428 88 0210

丹波山郵便局からお知らせ

郵便貯金キャッシュサービス

	営業時間
平日	8:45~18:00
土曜日	9:00~17:00
日曜日・祝日	9:00~17:00

郵便・貯金・保険窓口
〔郵便〕

	取扱時間
平日	8:00~9:00 (局舎東側窓口)
	9:00~17:00 17:00~17:30 (局舎東側窓口)
土曜日	8:00~17:00 (局舎東側窓口)
日曜日・祝日	9:00~12:30 (局舎東側窓口)

〔貯金・保険〕

	取扱時間
平日	9:00~16:00

詳しくは丹波山郵便局
0428 88 0203

J Aクレイン丹波山支店からお知らせ

農協貯金キャッシュサービス

	営業時間
平日	8:30~19:00
土曜日	9:00~17:00
日曜日・祝日	

信用(貯金)・保険・購買

	営業時間
平日	8:30~17:00

但し、信用(貯金)事業は午後4時で終了させていただきます。

詳しくはJ Aクレイン丹波山支店
0428 88 0221

「丹波(たんば)町」

丹波町と丹波山村の比較

	丹波町	丹波山村
面積(平方キロメートル)	74.09	101.55
世帯数 4月1日現在(戸)	3,073	380
人口 4月1日現在(人)	8,927	872
一般会計当初予算(平成16年度)	42億5,000万円	13億5,200万円
町(村)民一人当たりが納める町(村)税	102,317円	76,101円
一世帯あたりが納める町(村)税	297,230円	174,632円
町(村)民一人当たりに使われるお金	476,083円	1,550,459円
一世帯あたりに使われるお金	1,383,013円	3,557,895円

日本全国に市区町村が三〇〇〇余りありますが、「丹波(たんば)・たば」の名の付く市区町村が丹波山村の他にも一つあります。京都府にある「丹波(たんば)町」です。丹波町は京都府の中央部に位置し、総面積は七十四、〇九平方キロメートル、人口約八、九〇〇人の高

原の町です。丹波町のホームページを開くと特産品として丹波松茸・丹波栗・丹波黒(黒豆)・丹波高原ネギ・丹波ワイン・丹波しずく(地酒)などが紹介されています。ここで、丹波山村と丹波町を比較してみます。丹波町でも周辺三町との合併協

議会がスタートし、合併特例法適用期限内の合併を目指しているようです。合併されると町名も変わり「丹波」の文字がなくなるかもしれません。もし、京都方面に行かれるときには「丹波町」に足を運んでみてください。

〔道のり〕
電車…山陰本線「下山」駅下車
バス…京都(祇園)から
一時間二十分
自動車…京都縦貫自動車道
「丹波IC」



昔 げ き 集 会

丹波小学校では、6月30日(水)に児童会が中心となって「昔げき集会」を実施しました。当日は、保護者の方も大勢集まり子どもたちの真剣な演技を見ていました。

丹波山村に古くからある昔話を小学1年生から6年生までの全校児童が赤・青・黄・緑の4つの班に分かれ、「おのど石」「飛竜山」「所畑の龍巖淵」「大ヒーローの緑組」の4つの楽しい劇で紹介する企画でした。笑いあり、驚きあり、子どもたちの一生懸命な姿が感じられる新鮮な劇でした。

村の文化祭等の機会があればぜひ村民の皆様に見ていただきたい、そう思う内容でした。



息の合った赤組



面白かった青組



元気いっぱいの緑組



工夫を凝らした黄組

市町村振興宝くじ サマージャンボ宝くじ

発売期間

平成16年7月12日(月)~7月30日(金)

抽 選 日

8月10日(火)

この宝くじの収益金は、丹波山村の明るく住みよい街づくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじの時効 平成16年8月17日(火)が迫っていますのでお忘れなく。

- 1等(2億円)..... 42本
- 1等の前後賞(5,000万円)..... 84本
- 1等の組違い賞(10万円)..... 4,158本
- 2等(1億円)..... 42本
- 3等(100万円)..... 420本
- 4等(10万円)..... 4,200本

交	通	安	全	教	室	に
参	加	し	ま	し	た	

6月25日(金)小菅小学校で「交通安全教室」が実施されました。小菅小学校1・2年生と小菅村保育所児が対象でしたが、丹波駐在所の萩原警部補の協力により今回は丹波山村保育所児も参加することができました。

人形劇と腹話術により交通安全についてわかりやすく子どもたちに説明していました。交通量の多くなる季節になり、道路を歩いたり、横断したりする時には今まで以上に注意をしなければなりません。「道路で遊ばない」「道路を横断するときは右左の確認をする。」「道路に飛び出さない」など、大きな声で元気いっぱい約束してくれました。



交通安全、みんなで守ろう



交通安全、絶対に守ります。

今日もニコニコ
元気で チュ!



おおかわる な
大河美月ちゃん(0歳) 生年月日 平成16年4月14日
(高尾・和教さん)

こちら 住民課 戸籍係 です

平成16年5月8日から平成16年7月7日までに受理したものです。(敬称略)

おくやみ ご冥福をお祈り申し上げます

- ・ 船木 シチ 93歳〔押垣外〕
- ・ 青柳 衛 65歳〔奥 秋〕
- ・ 青柳 ヨネ 92歳〔高 尾〕

